

第1章 策定の目的

1 策定の目的

現在、経済成長の鈍化や規制緩和の進展、団塊世代の一斉退職時期の到来など、水道事業を取り巻く社会環境は大きく変わってきており、水道事業者はこの環境変化への対応が求められています。

加えて、水の安全性の向上、災害に強い水道システムの構築、多様化・高度化するお客さまニーズへの対応、さらには、自然の恵みである水資源を利用する事業者として、環境保護やエネルギー問題に対応していく必要があります。

また、水需要構造の変化に伴い、料金収入が減少傾向にある中、昭和40年代の高度成長期に大量に整備した施設が更新期を迎えるなど、水道事業の財政は一段と厳しさを増していくものと考えられます。

国においては、このような環境の変化を踏まえ、わが国の水道のあるべき姿、水道関係者が共通の目標を持って取り組む施策などを示した「水道ビジョン」を策定し、その目標達成に向けて、各水道事業者が、それぞれの実情を踏まえ、目指すべき将来像、その実現のための方策を示す「地域水道ビジョン」の策定を推奨しています。

これまで本市では、水道事業を運営するに当たり、中期的財政見通しに基づいた「財政収支計画」やお客さまの理解・信頼のアップを目指す「福岡市の水道『信頼アップ』プラン」を策定するとともに、さらには、分野別計画として「水道施設エネルギー合理化ビジョン」や「水道施設耐震化計画」などを策定し、それぞれ調整を図りながら事業を進めてきました。

このような状況の中、健全な財政を維持しながら、取り組むべき課題に対応し、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給していくためには、総合的・長期的視点に立った事業運営を行っていく必要があります。

このため、これまでの計画を整理・統合し、本市水道事業の長期的な運営方針・目標を明確化することにより、効果的・効率的に施策を推進するとともに、お客さまと相互理解による事業運営を進める基本計画として「福岡市水道長期ビジョン」（以下「水道長期ビジョン」と略す）を策定することにしました。

なお、水道長期ビジョンの計画期間は、平成21年度から平成30年度の10年間としています。

さらに、4年間の事業計画・財政計画を示した実施計画である「福岡市水道中期経営計画」で水道長期ビジョンを着実に推進していきます。

(構図)

【国の動き】

「水道ビジョン」(平成16年6月:厚生労働省策定)
 ~世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道~
 5つの政策目標 「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」



- ・目標達成のため、各水道事業者の取組みが必要不可欠
- ・平成20年度頃までを目途に策定推奨(平成17年10月)

「地域水道ビジョン」(計画期間:10年程度)
 ■各水道事業者が目指すべき将来像・その実現方策等を盛り込む

【これまでの水道局の取組み】

水道局「財政収支計画」(平成17~20年度)
 ~中期財政見通しによる計画的な事業運営~
 ■ 施策・事業の選択と集中
 ■ 企業債残高の縮減(プライマリーバランスの堅持)
 ■ 経営基盤の強化

「福岡市水道『信頼アップ』プラン」(平成17年3月策定)
 ~水道事業へのお客さまの理解・信頼のアップ~
 (目標年次:平成26年度)

- 水質への信頼
- 災害時等対応への信頼
- 事業経営への信頼
- 環境保全への信頼

○分野別事業計画
 「水道施設エネルギー合理化ビジョン」「水道施設耐震化計画」
 「水道水源かん養林整備計画」「水道局集中改革プラン」など



- 料金収入の減少傾向
- 水道施設の大量更新時代の到来
- ダム建設(大山・五ヶ山)の本格化
- 水質への関心の高まり

「水道長期ビジョン」の策定

水道事業全般についての長期的な運営方針・目標を明確化し、職員間で共有することにより、効果的・効率的に施策を推進するとともに、お客さまと相互理解による事業運営を行うため策定する。